



会社はスケジュールを守り、本人希望を最優先すべし!

申3号 エルダー制度の誠意ある運用を求める緊急申し入れ(第4次)

新潟地本は、地本申3号として「エルダー制度の誠意ある運用を求める緊急申し入れ4次」を新潟支社に提出しました。

今年度は対象社員に対する希望の聴取開始時期が大幅に遅れました。これは「エルダー社員の会社における業務範囲の拡大と労働条件の一部変更」が影響しているものと考えられますが、今年度の社員にのみスケジュールの圧迫を強いることは認められません。また、会社における業務範囲の拡大と労働条件の一部変更についてその内容の説明が不十分であるがゆえの混乱も職場で多く発生しています。

加えて今年度に退職を迎え、グループ会社への再雇用を希望していた社員の中には希望に反してグループ外の企業を提示された社員も少なくなく、来年度及びそれ以降の退職社員の不安は日に日に高まっています。原則としてグループ会社等に出向する制度にあってこれらの事態はエルダー制度が新潟支社において破綻していると指摘せざるを得ず、看過できません。

新潟地本は寄せられている組合員の声と、現場社員の声に踏まえ、新潟支社に対し緊急的に下枠の通り申し入れました。

申3号 申し入れ項目

1. 「エルダー社員の会社における業務範囲の拡大と労働条件の一部変更」について来年度退職者全員に10月末までに再度説明すると共に、説明に踏まえて会社における再雇用希望の変更を求める社員については応じること。
2. 来年度退職者に対する雇用先提示までのスケジュールを明らかにすると共に、社員からの不安申告等について現場長が責任を持って対応すること。
3. 本人が希望している場合を除き、再雇用は本体及びグループ会社で行い、グループ会社以外の提示は行わないこと
4. 回答は2017年10月31日までに書面にて行うこと。